

第 290 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 8 年 4 月 22 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 8 年 4 月 22 日（水）午後 3 時 00 分

2 会議の場所

花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 和 賀 真 樹

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 圭 子

文化財課長兼骨寺荘園室長 岩 渕 真 樹

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課課長補佐兼庶務係長 松 谷 俊 克（記録）

5 報告

- (1) 一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (2) 一関市職員倫理規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (3) 一関市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分について
- (4) 行事報告及び行事予定について

6 その他

- (1) 令和 8 年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

(2) 令和8年度社会教育行政の方針について

(3) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第290回一関市教育委員会定例会を開会いたします。

報告(1) 一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について

○教育長 それでは2の報告に入ります。報告(1) 一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について事務局から説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.1をご覧ください。一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分についてです。資料の5ページに理由がございますが、条文中の最高情報セキュリティ責任者の役割などの見直しのほか、新たに総括個人情報保護管理者の設置のため、所要の改正をするものです。2ページ、3ページに改正前と改正後の表を載せております。左が改正前、右が改正後の表となります。第3条に最高情報セキュリティ責任者（CISO）等の役割の見直しがあります。次に第2項として、CISOを補佐する統括情報セキュリティ責任者を市長公室統括監から市長公室長に変更いたします。また、総括個人情報保護管理者を新たに設置し、その管理者に総務部長をもって充てるものです。総括個人情報保護管理者が新たに設けられることにより、個人情報の目的外利用に係る協議の権限が、CISOから統括個人情報保護管理者に移行いたします。それに伴い、条文とあわせて所要の様式改正を行うものです。

○教育長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 本改正を行うメリットは何でしょうか。例えば、人材が少なくなってきたことなどが背景にあるのでしょうか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 本改正は、一部改正ということで、行政委員会等の他の機関を含めたすべての合同訓令となります。これまで最高情報セキュリティ責任者は、副市長がCISOとしてすべての権限を有し、個人情報の目的外利用の協議等を行っていましたが、より実務的な対応を図るため改正を行うものです。CISOは副市長のまま変わりありませんが、その補佐として統括情報セキュリティ責任者に市長公室長を置き、さらに総括個人情報保護管理者として総務部長を置くことで、事務的な部分の権限を職にある者に持たせます。これにより、様々な協議事項について総務部長が情報セキュリティの協議の決裁権を持つ形になります。人材が少なくなったというよりは、これまで副市長がすべての業務の責任

者になっていたものを分割し、職を設け、責任の所在を明確にするための改正です。

○教育長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうしますと、改正前の市長公室統括監という役職は、なくなったということでしょうか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 市長公室統括監につきましては、令和8年度は4月1日以降、この職に該当する職員の任命は、ありません。

○教育長 他に質問がなければ、本件は報告事項として確認いたします。

報告(2) 一関市職員倫理規程の一部を改正する訓令の専決処分について

○教育長 次に、報告(2)一関市職員倫理規程の一部を改正する訓令の専決処分について説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.2をご覧ください。一関市職員倫理規程の一部を改正する訓令の専決処分についてです。資料の3ページに理由がございますが、副市長が2人体制になること、また商工労働部を商工観光部に改称することに伴い、改正するものです。上段の改正前、改正後の表をご覧ください。副市長が2名体制になりましたので、改正後の表に、総務部の事務を担当する副市長と明記をし、商工労働部を商工観光部に改正しております。こちら行政委員会等、他の機関を含めた合同訓令であり、令和8年4月1日施行とするため、令和8年3月30日付けの制定としての専決処分をさせていただいたものです。参考までに、副市長が2人体制となったことに伴う事務分担ですが、一関市副市長事務分担等規則により、教育委員会の事務につきましては、鈴木淳副市長が担当いたしますので、あわせて情報共有させていただきます。

○教育長 商工労働部が商工観光部に変更されたことについても説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 商工労働部につきましては、現在、台湾などの企業誘致などに力を入れており、商工労働（働く場）の分野に加えて、観光の分野にも力を入れていくため「商工観光部」と名称を変更し、あわせて商工観光部に属する各課の名称も変更しております。商工労働だけでなく、観光にも力を入れていくという点での改正となっております。

○教育長 本件につきましても、報告事項として確認いたします。

報告(3) 一関市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分について

○教育長 続いて報告(3) 一関市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分について説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.3をご覧ください。一関市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分についてです。こちらの詳細については、一関図書館長から説明させます。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 職と職務を明記した背景には、職員間で職務に関するトラブルなどがあったのでしょうか。それとも、単に業務を整理して分かりやすくするために今回改正されたのでしょうか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 給与面や職務に関してトラブルがあったわけではなく、規則の整理が目的です。管理職と呼ばれる職員や一般職員の職務の違いを明記し、働きやすい環境を整備するためのものです。

○教育長 他に何かご質問等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 図書館の規模によって配置人数は変わるのでしょうか。どこの図書館も同じような形で配置されるのでしょうか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 業務の量や地域の人口などによって配置される人数は変わりますが、基本的には、館長と司書は必須の職として配置いたします。

○教育長 報告事項については、以上で終了いたします。

報告(4) 行事報告及び行事予定について

○教育長 次に、行事報告及び行事予定についてです。初めに私から行事報告を行います。資料No.4をご覧ください。3月23日の前回定例会以降の主な行事を報告いたします。

25日、第3回社会教育委員会議が開かれました。一関市教育振興基本計画、一関市立図書館振興計画、一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画についての説明と令和8年度の一関市社会教育行政の方針、社会教育行政等事業計画、社会教育団体への補

助金交付について説明を行い、協議が行われました。最後に委員の任期が令和7年度末までであることから今後の社会教育についての考え等をお一人ずつ述べていただきました。

27日、骨寺村荘園本部会議が開かれました。世界遺産登録、整備活用について、副市長を本部長、教育長が副本部長として市役所の関係部が連携して取り組む会議であります。令和7年度の骨寺荘園遺跡指導委員会の取組の報告、令和8年度に改訂する重要文化的景観保存計画、地域住民とワークショップを行いながら策定していく第5期事業実施計画についての説明が行われました。また、4月1日から着任した地域おこし協力隊や骨寺村荘園900年記念事業についての説明も行いました。

4月1日、市立小中学校教職員着任式が行われました。教育委員の皆さんも出席いただき、ありがとうございました。今回は市外、県教委・市教委からの転入の校長が11名、副校長が10名、主幹教諭3名、教諭26名、養護教員が2名、栄養教諭1名、事務職が10名、このほか新採用25名、内訳は教諭21名、養護教諭3名、主事1名が一関市に転入しております。学校数は令和7年度と変わらず、小学校21校、中学校14校、合計35校、児童生徒数は、4月3日時点で、合計6,089名でスタートしております。

3日、いわて平泉農業協同組合の方が来所され、小学生高学年児童へ食育の教材本として「農業とわたしたちの暮らし」、「いわての農業のなぜ」を寄贈していただきました。

同日、教育研究所の運営委員会を開催しました。学力向上、教育相談活動、3つの部会からなる研究員研究、教育講演会、教育研究所で発行する資料の作成等の今年度の計画の話し合いを行った委員会であります。

4日から8日までの間、小中学校の入学式が行われました。委員の皆さんにも告辞の対応をしていただきありがとうございました。

9日、第1回の市校長会議を開催しました。今回は花泉支所で行いました。今年度も定例として、年5回の校長会議を予定しております。

同日、福島県三春町の観桜会に出席して参りました。伊達政宗公の正室、愛姫の遺言により再興された三春田村家が岩沼藩主から一関藩主へ所替となったゆかりから、昭和62年8月8日に姉妹都市を提携しております。

10日、一関図書館において、第1回市立図書館長・図書担当者合同会議が開かれ出席してきました。今年度から新たに策定された一関市立図書館振興計画に基づき、各館の図書館の運営が開始されております。各図書館からの諸課題、令和8年度の配当予算、令和7年度の利用状況、令和8年度の教育行政方針、一関市立図書館運営方針など具体的な取組についての話し合いがなされました。

11日、みちのく春季陸上一関大会の開会行事に出席してきました。

14日、一関地方校長会の定期総会が開かれ祝辞を述べてきました。今年度の組織は、

会長は藤沢小学校の菊池校長、会長代行は一関中学校の小岩校長が選出されました。

15 日、新任及び転任の校長研修、新任及び転任の副校長の研修会を花泉支所で行いました。今回、新しく転入、昇任した校長は 10 人、副校長も 10 人です。その方々に一関の教育の取組状況について理解いただきたいことからお話をしたところです。

16 日、東北の都市の教育長協議会定期総会が青森県八戸市で行われ、研修会もあわせて実施され、諸課題の情報交換を行ったところであります。東北各地で共通する課題は、不登校への対応、中学校部活動の地域移行について、日本語指導が必要な児童生徒が増加していることへの対応について、学校規模が縮小している中で中学校の技能教科をどのように対応するかについて、教職員の働き方改革の状況、そして修学旅行引率にかかる入場料等の経費負担の対応についての 6 つでありました。

18 日、本寺地区地域づくり協議会主催の春季水路整備が行われました。骨寺村荘園遺跡の景観保全活動として、年 2 回土水路整備を行っております。昨年秋はツキノワグマの出没で危険な状況であったため中止となりましたので、1 年ぶりの作業となりました。市からは所管している骨寺村荘園室、文化財課の職員、市役所の管理職が出席しました。例年どおり、県建設業協会一関支部、一関市水道工事業協同組合の皆さんにもご協力いただいております。今後、関連事業として、田植え体験、稲刈り体験、米納めが行われる予定であります。

20 日、中学生の社会体験学習の実行委員会を行いました。昨年度は、市内中学校 14 校が 5 日間の社会体験学習を行うことができ、約 326 の事業所に受け入れていただきました。達成感、自己肯定感を獲得する等の成果がありました。令和 8 年度も昨年度と同様に実施していくことが確認されました。

行事報告については以上ですが、質問等何かございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 小中学生の数が 6,089 名とのことですが、小学校と中学校の内訳を教えてくださいませんか。

○教育長 4 月 3 日時点で、小学生が 3,859 名、中学生が 2,230 名です。

行事報告について、他に質問等はございませんか。

桂島委員。

○桂島委員 中学生の数は、一関市立中学校のみの数でしょうか。県立中学校は入っていないのでしょうか。

○教育長 市立中学校のみの数であり、県立中学校は含まれておりません。他に質問等はよろしいでしょうか。

では、続いて、行事予定について事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（説明）

○教育長 次回の教育委員会定例会は、5月27日水曜日の午後1時30分からで予定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 次回定例会につきまして、所用があるため欠席または遅参する可能性があります。

○教育長 承知いたしました。行事報告及び行事予定については、以上といたします。

その他(1) 令和8年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

○教育長 次に、3のその他(1) 令和8年度学校教育行政の方針及び指導の重点について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 ただいま説明のありました、学校教育行政の方針及び指導の重点について、確認等ございましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 2点ほど確認したいと思います。ことばの力を育てる教育は、大きな重要課題のひとつとなっていますが、10年ほどやってきて成果が見えつつあります。昨年度、私が岩手県の教育委員会の研修会において、一関市のことばの教育に関し、市独自のテキスト『玄海』について発表したところ、みなさんに非常に興味を持っていただき、高い評価をいただきました。そこで、『言海』の内容を変更する予定はあるのでしょうか。

2点目ですが、DXによる教育情報化についてですが、AIをどのくらいの規模で教育に活用するのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 テキスト『言海』については、現時点で大幅な改訂の予定はございません。一昨年度、小学生の俳句の作品を新しいものに差し替えており、今後については、状況を見ながら検討してまいります。

2点目のAIの活用についてですが、文部科学省から教育現場におけるAIの活用指針が出ております。生成AIそのものの活用については、慎重な使い方が必要と考えております。先ほどの説明におけるAIを活用したキュビナとは、生成AIというよりは、教科の指導における問題作成を補助するなど、教員の教材作成支援や児童生徒の学習進度に応じた問題作成をサポートするソフトであり、AIの活用については、使用方法を目的に応じて検討してまいりたいと思っております。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 教育DXによるAI活用について、地域の方から「人間同士の関わりが希薄になるのではないか」「本当にAIで人間的な関わりが学べるのか」という懸念の声を聞くことがあります、どのように活用されるのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 AIを使って考える部分と、人間同士で思考を深める部分を二項対立ではなく、バランスを見ながら活用していくことが必要ではないかと、その辺は、慎重に考えていきたいと思っております。

○教育長 補足いたします。我々のリアルな生活をデジタルで支えていくという見方であり、すべてがAIにとって代わられるという見方があるのであれば、そこは十分に説明していく必要があると認識しております。

桂島委員。

○桂島委員 ものを調べるのにAIを参考にすることがあり、AIを見る前に自分でいろいろと調べたうえで結果はこうだろうということに使っていますが、その後AIで見たときに、AIが提示する情報は、何千何万という情報の中から集約して出してくるため、中には、過去の古い情報などをあたかも通用するかのように出してくることがあり、必ずしもAIが正確ではない場合があります。あくまで参考の一つとして活用し、情報が本当に合っているかということを最終的には自分で調べないと確かなものにならないと日々感じています。教材の補助としてAIのものを使っているというお話もありましたが、先生方にも、出てきた情報は100%ではないということをつかたうえて、ほかのものを見て確認を得て作るのであればですが、それを100%の情報とすると、生徒さんは、先生に対しての信頼があると思うので、それを踏まえたうえでAIを活用していただきたいです。一意見です。

○教育長 ありがとうございます。ただいま重要な方向性として示していただいたと思いますので、校長会議や研修会等で周知徹底してまいります。ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ことばの力を育てる教育に関連してですが、先日、卒業式や入学式に出席した際、式が始まる前にことばの教室の実施状況を教えていただいたのですが、小学校では、音読をするということは意味がある、価値があると校長先生がおっしゃっていました。この校長先生は、テキストの初版の発行にも携わった方で、相当な先生方の力でこの10年が経ったと思っています。小学校の卒業式の告辞では、ことばの教育に取り組んできたこと、ことばは大切だということが、中学校の入学式の告辞でも、ことばの大切さが述べられ、学校図書館も市立図書館も充実しているので、ぜひ読書をしてくださいという内容と

なっていました。告辞の中では読書が重視されていましたが、現状で、学校図書館と市立図書館の連携は、どのように行われているのでしょうか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 学校図書館と市立図書館との連携につきましては、人の連携について説明させていただきます。学校の司書と市立図書館の司書が月に1回以上連携し、学年や授業のスケジュールに合わせた図書の選定を行っております。また今年度からは、児童生徒一人1台のタブレットに電子図書館のアイコンを導入し、自宅でも電子図書館を閲覧できるよう連携を図っていきたいと考えております。

○教育長 佐藤委員。

○佐藤委員 告辞を読みながら、ぜひ読書に取り組んでください、つきましては、市では図書館と連携してこういう工夫をしていますと、私は一言言いたい気持ちになりました。それで、私なりに考えたのは、小学校では家庭教育10か条をつくりましたので、同じように学校と図書館とで「読書のすすめ10か条」を考え、読書を通じた家庭のコミュニケーションを含め、タブレットの活用に加えてこういった使い方はどうかという啓発資料を作るのはいかがかと思いました。参考までにご検討いただければと思います。

○教育長 ことばの力を育てる教育については、「ことばと読書」、「ことばの響き」、「ことばの先人」の3つの分野に分かれており、指針は示しているのですが、「ことばと読書」の読書の進め方の具体的な取組として参考とさせていただきます。

では、ほかにございませんか。

大浪委員。

○大浪委員 いじめと不登校への対応について、令和7年度の資料には、たんぽぽ広場の活用という文言がありますが、令和8年度の資料には、要望が多かったためか、開設日数の拡充と校内教育支援センターの新設が加えられています。先ほど、不登校児童生徒数は小・中学校共に減少しているということで、この働きが数になって表れていると思うのですが、たんぽぽ広場の開設日数を具体的に何日増やすのか教えてください。

○教育長 今年度の教育支援センターの運営は、校内教育支援センターとして元校長経験者の会計年度任用職員1人と既存の社会的自立支援員を配置し、その3校が連携することによって、別室に登校する子どもたちが指導を受けられる体制と機能を持つよう運営を進めております。

また、会計年度任用職員の増員分は西地区に配置しており、西地区のタンポポ広場は、増員により開設日数を週2日から週3日間に拡充いたしました。東地区につきましては、増員がありませんので、従来どおり週2日間の運営となります。

よろしいでしょうか。

それでは、その他(1)に令和8年度学校教育行政の方針及び指導の重点については以上といたします。

その他(2) 令和8年度社会教育行政の方針について

○教育長 次に、その他(2)令和8年度社会教育行政の方針について説明をお願いします。
いきがいきづくり課長。

○いきがいきづくり課長 (説明)

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 一関市博物館次長。

○一関市博物館次長 (説明)

○教育長 文化財課長兼骨寺村荘園室長。

○文化財課長兼骨寺村荘園室長 (説明)

○教育長 ご質問ございませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 要望となりますが、不登校問題の背景には家庭教育の課題があると感じております。保護者が子育てに主体的に向き合う意識付けや地域全体で子どもを育てる意識の醸成が非常に必要だと考えます。この方針が実行できるよう働きかけをお願いいたします。

○教育長 いきがいきづくり課長。

○いきがいきづくり課長 ご指摘のとおり、地域全体で子どもたちの学びや成長をサポートすることが必要であると考えております。放課後子ども教室などの活動を通じて、地域でのサポート体制が広がるよう働きかけを強化してまいります。

○教育長 ほかにございませんか。なければ、その他(2)「令和8年度社会教育行政の方針」については終了します。

その他(3) その他

○教育長 (3)のその他ですが、皆様から何かございますか。

桂島委員。

○桂島委員 今年度の小学校の入学式において、教育委員の告辞に関する対応について、現場に正しく周知されていなかった事例がありました。司会進行の方から「教育委員は立って一言挨拶するだけ」と言われ、用意していた告辞を読めない状況となり、現場で少し混乱が生じました。今後の対応を検討していただきたいです。

○**教育長** 儀式的行事の改善方向を示した時期が2月下旬となり、学校現場への周知期間が短かったこと、また、校長会議等での事前説明が不十分であったことが原因であると認識しております。ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。今後の儀式的行事の運用ルールの変更につきましては、学校現場への周知徹底を図り、改善してまいります。

ほかにございませんか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 入学式や卒業式などの学校行事は教育の一環として教科の指導と同様に非常に重要であり、児童生徒に厳粛な雰囲気や式典の意義を学ばせる大事な機会だと思っています。社会に出てからも役に立つ、生き方に直結する部分だと思いますので、教育の一環として、適切に実施していただきたいと考えております。

○**教育長** ほかにございませんか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 先ほどの行事予定に関連しておたずねすれば良かったのですが、骨寺村荘園室の予定にある平泉と骨寺を巡るツアーについて、恒例行事なのか、また参加予定人数を教えてください。

○**教育長** 文化財課長兼骨寺村荘園室長。

○**文化財課長兼骨寺村荘園室長** このツアーについては、骨寺村900年の特別な事業となります。この事業については旅行会社に委託しており、仙台発着で、希望者は一関市役所から乗車できるのですが、地元だけでなくもう少し遠くの方も参加できる企画とし、定員は20名を予定しております。今回は春のツアーということで、11月に2回目のツアーを予定しております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

教育次長。

○**教育次長** 補足いたします。広く募集をかけており、最少催行人数は15名としております。市のホームページやSNSなどでも周知を図ります。

○**教育長** ほかにございませんか。

大浪委員。

○**大浪委員** 駐車場に関する案内についても、学校側と教育委員会側で認識の相違があり、現場で戸惑うことがありましたので、併せて情報共有をお願いいたします。

○**教育長** 承知いたしました。情報共有に努めてまいります。ほかにございませんか。なければ、その他(3)「その他」については終了します。

以上をもちまして、第290回一関市教育委員会定例会を閉会いたします。本日はありがとうございました。